

三郷市商工会の概要

商工会とは

- ・昭和35年「商工会の組織に関する法律」により全国的にできた公益法人です。
- ・全国に市町村で1,800弱、106万人の会員がいます。
- ・目的は、地区内における商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することです。
- ・商工会は、総合経済団体です。
同じ地域の中で商工業に携わっている方の参加と連携の組織です。
- ・商工会は、指導団体です。
県・市の補助により経営改善普及事業を行っています。
金融の斡旋、税務・経理の指導、経営相談、取引相談等



三郷市商工会は

- ・昭和36年2月に240名で発足しました。
- ・現在会員は、2,701名です。(29年4月1日現在、市内事業所の半数以上が加入)

商店、飲食業等（商業部会）	591名
製造、加工等（工業部会）	687名
土木、建設関連（建設部会）	693名
理・美容、不動産、運輸等（サービス部会）	730名
- ・会費は県下でも一番安く、最低会費は月額約700円よりです。
従業者数により年会費額が変わります
- ・組織は、総代（160名）・役員（35名）

商工会加入のメリット

利用して相談して企業の発展を

- ・事業資金の借入を安心して行えます。
(国・県・市の制度) 申込書類等の作成をお手伝いします。(一切無料です)
- ・貴事業所へ行って相談を伺います。
- ・記帳、決算事務・労働保険事務・建設業許可申請事務・各種届出事務などをわずかな料金で代行します。
- ・経済、消費、市内動向・諸施策などの事業に必要な情報を提供します。
- ・商工会館を低料金で利用できます。



出席して参加して頭・体をリフレッシュ

- ・年間10回以上行う経営・労働問題・技能講習、社員教育講習などを無料で受講できます。
(一部負担の講習あり)
- ・パソコン講習を受講できます。
- ・視察研修会に参加できます。(費用は全て損金・必要経費に出来ます)
- ・従業員の健康診断・成人病検診等が受けられます。
- ・ゴルフ大会・ボウリング大会などのスポーツ大会に参加できます。

加入して企業の安定・安心を

- ・経営者向け・従業員向けの有利な各種の共済事業に加入できます。
- ・社会保険関係書類が備えてあります。

情報収集・仲間づくりを

- ・青年部・女性部・各部会での情報交換、異業種交流をできます。

その他、積極的に活用していただければ、会費の何倍ものメリットがあります

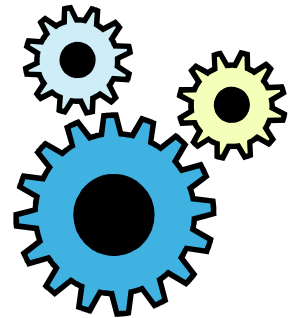
商工会ではこんな事業を行っています

相談・指導事業

- ・金融相談・斡旋
特に商工会長が国へ推薦する「経営改善資金」は無担保、無保証人で最高2000万円まで借入出来ます
- ・経営問題、労務対策、技能取得などの講習会講演会の開催
- ・青色申告の税務・経理相談
- ・商店診断・工場診断の実施
- ・専門相談（弁護士・弁理士・社会保険労務士等による相談）

地域振興の事業

- ・意見の建議、具申（行政等へ）
- ・地域製品の紹介、販売
- ・小松菜ぐるめ
地域特産品(小松菜)を使った商品開発
- ・サポート商品券事業
小さなお手伝いを通して地域商業の振興、助け合いの心を育む事業
- ・三郷市商工まつり（11月）の開催 工業展、即売会、アトラクション等
- ・インターA地区・インター南地区・三郷中央駅・新三郷周辺開発への取り組み
- ・地区懇談会の開催



情報提供事業

- ・経営や地域に関する情報を掲載した商工会報の毎月発行
- ・経営に役立つパンフレット、小冊子の配布
- ・ホームページによる情報の提供・会員の紹介

事務代行事業

- ・労働保険一切の事務
- ・記帳機械化による経理の代行
- ・建設業登録許可申請
- ・JANコード登録申請

労働・福利厚生事業

- ・近隣高校進路担当者との懇談会を行い、市内企業への就職をサポート
- ・従業員健康診断（9月）、成人病検診（4月）の実施
- ・味覚狩りツアー、初詣ツアーの実施
- ・ゴルフ大会、ボウリング大会、スポーツ大会等の主催・後援
- ・労働安全週間・労働衛生週間の啓蒙
- ・検定試験（珠算・販売士等）
- ・技能講習（ガス溶接・アーク溶接・玉掛け・フォークリフト等）

共済事業

- ・経営者のための共済・・・中小企業倒産防止共済、小規模企業共済、商工貯蓄共済
商工医療共済、業務災害保険、会員カード
- ・従業員確保等の共済・・・特定退職金共済、生命傷害共済
- ・財産保全等の共済・・・火災共済、自動車共済、PL保険

部会事業

- ・工業部会、商業部会、建設部会、サービス部会の4部会があります
- ・研修、視察、技能、資格取得講習、親睦事業等を行っています

青年部・女性部事業

- ・みさとサマーフェスティバルの開催
- ・後継者の育成、経営者に必要な研修活動
- ・仲間づくりのための各種交流事業

各種団体の事務受託

- ・法人会・青色申告会・酒販組合・工業研究会・三郷市商店会連合会等



会 費

1. 加入金の額

- | | |
|------------------|-----------|
| ① 小売業で店舗面積300㎡以上 | 10,000円以上 |
| ② ①以外 | 1,000円以上 |

2. 会費の額（年額）

I. 一般会費

従業者数	会費
1人	8,400円
2～3人	10,000円
4～5人	12,000円
6～10人	15,000円
11～20人	20,000円
21～30人	30,000円
31～50人	40,000円
51～100人	50,000円
101～150人	60,000円
151～200人	70,000円
201～250人	80,000円
251～300人	90,000円
301人以上	120,000円

但し、小売業で店舗面積1,000㎡以上は、㎡当たり月額10円以内。
金融機関は、年額6万円以内、その他会員として必要な者については年額を上回り附加する事ができる。

<特例>年度下半期加入者は、当該年度については半額とする。

従業者数は、経営者（事業主）、役員、家族従業員、従業員、常用パートタイマーの合計とする。

II. 特別会費（役員）

会 長	50,000円
副会長	25,000円
理 事	15,000円
監 事	15,000円